

地域工場・中小企業等の 省エネルギー設備導入補助金

省エネ対策をご検討中の皆様へ。

平成27年2月3日に成立した平成26年度補正予算におきまして、
経済産業省（資源エネルギー庁）が地域の工場・オフィス・店舗等の
省エネに役立つ設備の導入等を支援する補助金事業を実施します。



平成26年度補正予算額

929.5

億円



事業の内容



事業目的・概要

概 要：地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等が支援されます。
また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制が整備されます。
応募開始：3月中旬頃予定

●最新モデルの省エネ機器等の導入支援（A類型）

最新モデルかつ旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入について支援されます。★「MILIE Vol.4」掲載機種が対象※です。 ※一部対象外の機種がございます。

- ◆支援対象機器等の範囲を予め明確にし、申請手続きが簡素化されます。
- ◆中小企業やエネルギー多消費企業に対して補助率が引き上げられます（1/2）
- ◆中小企業等に対する補助対象経費下限を100万円に引き下げられます。

●地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進（B類型）

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新について支援されます。

●省エネ相談等の地域プラットフォーム構築

地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、地域毎にきめ細かな省エネ相談が実施されます。

補助対象のイメージ

〈空調・冷凍・冷蔵設備・工場炉・圧縮機・送風機・照明設備等が対象〉

照明設備 (一例)

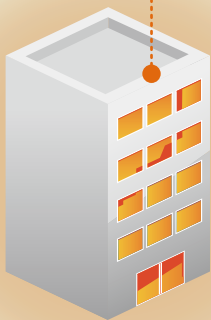
LED形ベースライト



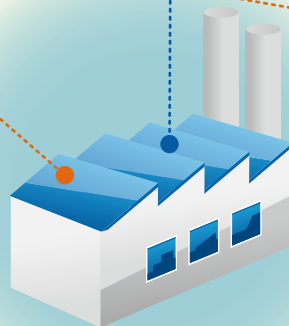
LED高天井用ベースライト



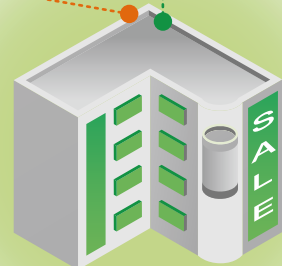
LEDダウンライト



オフィス



工場



店舗



「MILIE Vol.4」掲載機種が対象※です。

※一部対象外の機種がございます。

対象者

事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

補助率 (A類型)

1/3以内(中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内)

※補助対象経費下限: 補助率1/3の場合は150万円
補助率1/2の場合は100万円

補助率 (B類型)

事業者区分	通常事業	エネマネ事業者※連携事業
中小企業 エネルギー多消費企業	1/2以内	2/3以内
その他事業者	1/3以内	1/2以内

※EMSを導入してエネルギー管理支援サービスを提供する事業者

〈補助金の申請に関するお問い合わせ〉 一般社団法人 環境供創イニシアチブ
A類型: 0570-001-290 B類型: 03-5565-4950
042-303-4200(IP電話)

〈LED照明に関するお問い合わせ〉 三菱電機照明(株) 照明技術相談センター
器具: 0120-348-027 ランプ: 0120-232-288